

平成23年第2回美祢市議会定例会会議録(その1)

平成23年6月10日(金曜日)

1.出席議員

1番	馬屋原 眞 一	2番	岡 山 隆
3番	有 道 典 広	4番	高 木 法 生
5番	萬 代 泰 生	6番	三 好 睦 子
7番	山 中 佳 子	8番	岩 本 明 央
9番	下 井 克 己	10番	河 本 芳 久
11番	西 岡 晃	12番	荒 山 光 広
13番	柴 崎 修一郎	15番	山 本 昌 二
17番	原 田 茂	18番	村 上 健 二
19番	河 村 淳	20番	大 中 宏
21番	南 口 彰 夫	22番	安 富 法 明
23番	徳 並 伍 朗	24番	竹 岡 昌 治
25番	布 施 文 子	26番	秋 山 哲 朗

2.欠席議員 1名

14番 田 邊 諄 祐

3.欠 員 1名

4.出席した事務局職員

議会事務局長 重 村 暢 之
議会事務局 岡 崎 基 代
主 査

議会事務局 岩 崎 敏 行
主 査

5.説明のため出席した者の職氏名

市 長	村 田 弘 司	副 市 長	林 繁 美
総 務 部 長	波 佐 間 敏	総合政策部長	田 辺 剛
市民福祉部長	金 子 彰	病院事業局長	藤 澤 和 昭
建設経済部長	伊 藤 康 文	管理部長	福 田 和 司
上下水道事業局長	久 保 毅	総合観光部長	倉 重 郁 二
総務部長	奥 田 源 良	総務部次長	小 田 正 幸 夫
財政課長	篠 田 洋 司	総務部長	
総合政策部長		総務課長	
財政課長		総合政策部長	
地域情報課長		地域情報課長	

総合政策部長
商工労働課長
教育長
消防長
美東総合支所長
代表監査委員
教育委員会次長
建設経済部長

松野哲治
永富康文
坂田文和
藤井勝巳
三好輝廣
石田淳司
秋枝秀稔

総合政策部長
第3セクター対策室長
教育委員会
教育委員会事務局
会計管理者
秋芳総合支所長
支所長
監査委員
教育委員会
教育振興課長
市民福祉部長
地域福祉課長

河村充展
山田悦子
古屋勝美
杉本伊佐雄
西山宏史
堀洋数
佐々木彰宣

6. 付議事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 報告第 1号 平成22年度美祢市一般会計予算の繰越しについて
- 日程第 4 報告第 2号 平成22年度美祢市一般会計予算の事故繰越しについて
- 日程第 5 報告第 3号 平成22年度美祢市水道事業会計予算の繰越しについて
- 日程第 6 報告第 4号 平成22年度美祢市土地開発公社の事業報告について
- 日程第 7 報告第 5号 平成22年度美祢観光開発株式会社の事業報告について
- 日程第 8 報告第 6号 平成22年度美祢農林開発株式会社の事業報告について
- 日程第 9 議案第 1号 平成23年度美祢市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第10 議案第 2号 美祢市有線テレビ放送施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第 3号 美祢市秋芳地域情報通信施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第 4号 美祢市報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第13 議案第 5号 美祢市税条例の一部改正について
- 日程第14 議案第 6号 美祢市児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正について

7. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

議長（秋山哲朗君） おはようございます。

これより、平成23年第2回美祢市議会定例会を開会いたします。

会議に入ります前に、このたび中国市議会議長会より表彰がありました。表彰状並びに記念品は、先刻議長室において伝達をいたしました。

被表彰者のお名前を、事務局長から報告をいたさせます。

議会事務局長（重村暢之君） それでは、御報告申し上げます。

中国市議会議長会表彰、議員24年以上、竹岡昌治議員、徳並伍朗議員。議員20年以上、秋山哲朗議員。議員16年以上、安富法明議員。議員12年以上、大中宏議員、河村淳議員、村上健二議員。議員8年以上、原田茂議員、布施文子議員、山本昌二議員、田邊諄祐議員、柴崎修一郎議員、荒山光広議員、西岡晃議員。

以上、報告を終わります。

議長（秋山哲朗君） これより本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

議会事務局長（重村暢之君） 御報告いたします。

本定例会に、本日までに送付してございますものは、執行部からは、報告第1号から議案第6号までの12件と、事務局からは、会議予定表と一般質問順序表でございます。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第1号）、議案付託表、美祢市土地開発公社住宅団地販売実績の以上3件でございます。

御報告を終わります。

議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、大中宏議員、南口彰夫議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から28日までの19日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、会期は19日間と決定いたします。

なお、会期中の会議予定につきましては、既に送付いたしております予定表のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

日程第3、報告第1号から、日程第14、議案第6号までを、会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 本日、提出をいたしました報告6件、議案6件について、御説明を申し上げます。

報告第1号は、平成22年度美祢市一般会計予算の繰越しについてであります。

平成22年度美祢市一般会計予算について、本年3月議会で繰越明許費の議決をいただいておりますが、一般会計におきまして、国の補正予算に呼応をいたしました、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業や住民生活に光をそそぐ交付金事業、また、災害復旧事業など19件、総額19億3,233万6,154円を平成23年度へ繰り越しいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告をいたすものであります。

報告第2号は、平成22年度美祢市一般会計予算の事故繰越しについてであります。

これは、平成22年度中に完成を予定しておりました、サインシステム整備事業において、さきの東日本大震災の発生により、東北地方で交通遮断がなされることとなり、工場から請負業者への資材の搬送が困難な状況に陥ったことにより、工期内の整備が完成に至らなかった次第であります。

以上により、やむを得ず、当該事業費の一部である1,025万2,000円を平成23年度へ繰り越しいたしましたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、報告をいたすものであります。

報告第3号は、平成22年度美祢市水道事業会計予算の繰越しについてであります。

平成22年度美祢市水道事業会計予算について、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、美祢市水道事業管理者から、上水道ポンプ場浸水対策事業及び厚

保ポンプ所浸水対策事業において、9,836万1,483円を平成23年度へ繰越したことの報告を受けたので、同法第26条第3項の規定により、市議会へ報告をいたすものであります。

報告第4号は、平成22年度美祢市土地開発公社の事業報告についてであります。

平成22年度事業の概要を申しますと、事業用地の処分については、土地造成事業用地として5,259万8,993円の売却処分をしております。

また、平成23年度の事業計画につきましては、引き続き、住宅用地の分譲等鋭意努力してまいるとともに、公社事業の健全な経営を推進するよう、監督、指導をしていく所存であります。

ここに、その経営状況について、関係書類を付し、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告するものであります。

なお、御参考までに平成22年度の住宅団地の分譲状況を申し上げますと、美祢住宅団地は、7区画売却し、平成7年7月の分譲開始から全体計画の一般個人用住宅用地の886区画のうち、現在748区画を分譲に供し、そのうち平成23年3月末までに548区画を分譲しております。

この分譲実績を率で申し上げますと、全体計画の886区画に対して61.9%、分譲に供している748区画に対して73.3%であります。

長田定住団地は、売却処分に至りませんでしたでしたが、全体計画の15区画のうち、平成23年3月末までに9区画を分譲しております。

旦住宅団地は、1区画売却をし、全体計画の34区画のうち、平成23年3月末までに30区画を分譲しております。

湯の口分譲宅地は、宅地の売却処分に至りませんでしたでしたが、全体計画の3区画のうち、平成23年3月末までに2区画を分譲しております。

現下の諸情勢はまことに厳しいものがありますが、今後とも分譲促進に向けて鋭意努力してまいる所存でありますので、議員の皆様を始め、市民の皆様におかれましては、今後とも、さらなる御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。

報告第5号は、平成22年度美祢観光開発株式会社の事業報告についてであります。

総合交流施設道の駅おふくは、平成10年4月5日にオープン以来、13年が経過をいたしました。

この間の事業運営に当たりましては、常に創意工夫を凝らし、来客者に満足いただけるようなイベントを企画し、実践してきたところであります。

特に、平成18年度には、温泉を循環式から源泉かけ流し方式に変更し、平成19年度には、足湯を開設するなど施設を充実し、集客に努めてまいりました。

しかしながら、利用者のニーズの多様化や近郊での相次ぐ類似施設の開設、さらには、リーマン・ショック以降の経済情勢の悪化による影響は根強く残り、集客数においては、年々減少している状況にあります。

さらには、昨年7月に美祢市を襲いました集中豪雨、また、このたびの東日本大震災の影響を受けました自粛ムード等、観光産業に対する消費者行動の変化により、消費低迷が起きている現状にあります。

そのような中、平成22年度におきましては、経営改善計画に基づくコスト削減などにより、各コーナーにおける売上額は前年度より8.17%減となったものの、全体では税引き後、190万9,021円の純利益を計上することができたところであります。

しかしながら、経営状況は、非常に厳しい状況にありますことから、引き続き経営検討会議や社員会議を開催をいたし、社員一人ひとりの意識改革を行い、経営改善計画の実践に努めるとともに、経費節減に努め、経費の安定化を図らせたいというふうに考えております。

ここに、その経営状況について、関係書類を付し、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告するものであります。

報告第6号は、平成22年度美祢農林開発株式会社の事業報告についてであります。

美祢農林開発株式会社は、平成19年12月25日に設立をし、以来3年半が経過をいたしました。

この間の事業運営に当たりましては、設立目的である森林保護を推進していくため、竹箬の製造事業、農林産物の水煮加工事業、そして竹細工加工事業の3事業を実施をしているところであります。

平成19年度には、美祢社会復帰促進センターの刑務作業と連携をいたした竹箬の製造準備を行い、平成20年度から本格的に製造開始をいたしました。

また、平成21年度には、市内奥分に建設をいたしました美祢市農林資源活用施

設において、竹の子の水煮加工や農産物の水煮加工に着手をしたところであります。

しかしながら、森林整備と並行しながらの事業着手であるため、材料確保を含め、事業の進捗は当初計画どおりにはいかず、試行錯誤の中、事業を実施をしている状況にあります。

このような状況の中、平成22年度における総売上額は、1,261万6,432円、対前年度比35.2%の増となり、当年度における純利益は税引き後、25万1,662円となったところであります。

平成23年度は、昨年度、試験製造を行いました商品の流通を始め、市場ニーズ、消費者ニーズに沿った新たな商品開発等を実施をするとともに、引き続き、懸案事項となっております原材料供給体制、それから組織体制の整備を行い、さらには、販売体制の強化を行うことといたしております。

ここに、その経営状況について、関係書類を付し、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告するものであります。

議案第1号は、平成23年度美祢市一般会計補正予算(第5号)についてであります。

今回の補正は、今後の事業推進上、やむを得ない、必要最小限の補正であります。では、歳出から御説明をいたします。

まず、総務費の総務管理費において、顧問弁護士料とサインシステム整備工事費として256万7,000円を追加計上いたすものであります。

顧問弁護士料は、今日、多種多様な法律上の問題が増加、複雑化している行政活動に対し、それぞれの専門の見地から幅広く助言や指導をいただくため、今回、顧問弁護士を2人体制とするものであります。

サインシステムの整備工事費は、十文字リーディングプラザで創業されている喜楽鋳業株式会社から、美東地域の振興を目的とした御寄附をいただいたことから、今回補正をして、有効的に使用させていただくものであります。

また、総務費の監査委員費では、監査委員のうち識見を有する者のうちから選任をされる委員、いわゆる代表監査委員の報酬月額を執務実態に即した額に改めるもので、63万9,000円を追加計上いたしております。

次に、民生費の児童福祉費では、豊田前児童クラブの運営委託料等で319万6,000円を追加しております。

豊田前児童クラブは、旧豊田前保育所内に設置を考えていたところですが、御案内のとおり、同保育所が美祢社会復帰促進センター内に移転する計画があったことから、当初予算への計上を見合わせていたものであります。

このたび、7月21日から豊田前公民館で開設することが可能となったことから、必要な経費を補正するものであります。

農林費の農業費では、農業法人等の生産拡大を支援するためのやまぐち集落営農生産拡大事業や新規就農者を支援するための新規就農者農地確保支援事業として432万2,000円を追加しております。

次に、教育費の保健体育費では、青少年の健全な育成や地域コミュニティ活動の充実を図るため、日本プロ野球名球会と全国野球振興会 これOBクラブですが、これを招致をして実施をいたしますドリームベースボールの開催経費及び市民球場の整備工事費として500万円を計上いたしております。

一方、歳入では、一般財源として普通交付税536万6,000円を、特定財源としては、分担金負担金を10万8,000円、県支出金を650万円、寄附金を200万円、諸収入を175万円、財源として充当するものであります。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に、今回の歳入歳出補正額1,572万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ167億7,484万6,000円とするものであります。

議案第2号は、美祢市有線テレビ放送施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

本年3月に、秋芳地域において、山口ケーブルビジョン株式会社によるケーブルテレビサービスが開始されたところであります。

これまで、ケーブルテレビ加入分担金の減額措置期間を、開局後6ヶ月間、すなわち平成23年6月30日までと御説明をさせていただいておりました。

本議案は、山口ケーブルビジョン株式会社への加入促進による市全体の情報一元化を図ることを目的とし、減額措置期間を2ヶ月間延長し、平成23年8月31日までとするため、本条例の一部を改正するものであります。

なお、加入促進期間の加入分担金につきましては、これまで同様、5万円から2万7,300円に減額するものであります。

議案第3号は、美祢市秋芳地域情報通信施設の設置及び管理に関する条例の一部

改正についてであります。

美祢市秋芳地域情報通信施設、いわゆる秋芳有線は、秋芳地域において、農村地域における通信及び広報のほか、情報活動の充実を図るため、平成12年に旧秋芳町によって設置された施設であり、合併後も秋芳地域の皆様に有線電話による加入者相互間の通話を始め、インターネットサービスや音声告知サービスを提供いたしております。

本市におきましては、このほか、MYTと山口ケーブルビジョン株式会社の各種情報サービスを提供しているところですが、本年5月に、今後の情報施策の指針を定めた、美祢市地域情報化計画を策定したところであります。

本計画におきまして、秋芳地域における有線電話が昭和32年開局当初の電話の普及という目的を達成していることや、昨年8月に同地域で開始されました山口ケーブルビジョン株式会社によるインターネットサービスが、秋芳有線による同サービスと重複していることを視野に入れ、平成25年3月末までには秋芳有線の電話とインターネットサービスを終了する予定としております。

なお、音声告知機能につきましては、当面は既存施設を活用することとしております。

一方、本市では、各方面においてサービス機能が充実しております山口ケーブルビジョン株式会社によるケーブルテレビとインターネットへの加入を促進しておりますが、秋芳有線によるサービスが終了するまでは、山口ケーブルビジョン株式会社と重複して加入される市民の皆様が数多くいらっしゃるものと推測をしております。

本議案は、両者のサービス加入者への負担の軽減により、山口ケーブルビジョン株式会社への加入促進を図ることを目的とし、秋芳有線の利用料金を月額1,500円から月額1,000円に減額するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第4号は、美祢市報酬及び費用弁償条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、監査委員のうち識見を有する者のうちから選任される委員、いわゆる代表監査委員の報酬を、執務実態に即した額に改めるものであります。

御承知のとおり、監査委員は、公正で合理的かつ能率的な市の行政運営を確保するため、市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理などについて監査

を実施するという重要な責務を担っていただいている機関であります。

こうした中、平成21年度から地方公共団体の財政健全化に関する法律が本格施行されたことに伴い、定期監査、決算審査、健全化判断比率の審査等をより緻密に実施するようになったこと、また、財政援助団体や指定管理者等の監査対象を拡大したこと、さらには、本年度から工事監査業務に新たに着手することなどにより、業務量はこの一、二年で飛躍的に増加しており、平成23年度に監査委員が執務を要する時間は、平成21年度の実績に対して約2.2倍となる見込みであります。

こうしたことから、地方自治法第196条第4項に基づき、代表監査委員の常勤化も検討いたしました。が、執務を要する平均的日数は週3日間程度と算定されることから、このたびは常勤化を見送ることとしたところであります。

しかしながら、代表監査委員の執務時間は平成21年度以前に比べ、2倍を超えるという執務実態であるにもかかわらず、代表監査委員の報酬は、県内他市の非常勤代表監査委員の報酬月額に比して著しく低額であることから、その均衡を図るため、報酬月額の見直しが必要との判断をいたし、現行の報酬月額7万9,000円を15万円に改正するものであります。

議案第5号は、美祢市税条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、地方税法の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成23年4月27日に公布され、このうち平成24年1月1日に施行される規定について、美祢市税条例の一部を改正するものであります。

改正の内容といたしましては、市民税の所得割の納税義務者のうち、住宅借入金等特別税額控除、これはいわゆる住宅ローン控除のことですが、これの適用を受けていた住宅が東日本大震災により滅失等をし、居住の用に供することができなくなった場合においても、控除対象期間の残りの期間について、引き続き住宅借入金等特別税額控除の適用を受けることができることとするものであります。

議案第6号は、美祢市児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、秋吉児童クラブを高齢者コミュニティセンターから秋吉サービスセンター跡へ移転することに伴い、その位置を変更するものであります。

なお、この条例は平成23年8月1日から施行するものであります。

以上、提出をいたしました報告6件、議案6件について、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

議長（秋山哲朗君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、報告並びに議案の質疑に入ります。

日程第3、報告第1号平成22年度美祢市一般会計予算の繰越しについての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第1号を終わります。

日程第4、報告第2号平成22年度美祢市一般会計予算の事故繰越しについての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第2号を終わります。

日程第5、報告第3号平成22年度美祢市水道事業会計予算の繰越しについての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第3号を終わります。

日程第6、報告第4号平成22年度美祢市土地開発公社の事業報告についての質疑を行います。質疑はありませんか。南口議員。

21番（南口彰夫君） まず、第1点にお尋ねしたいのは、この美祢住宅団地ちゅうのは、来福台の団地のことですか、誰でもええけえ、うんって言ってくれ。

それで、ここで、分譲開始から現在886区画のうちって、こう書かれているんですけど、分譲されてない区画がまだ残っているんじゃないかと思ってるんですが、もし残っているんじゃないら、何区画、面積も含めて御報告をお願いしたいと思います。

それに併せて、他のそれぞれの長田等々、旦住宅のところは、それぞれあと数区画なので、1年に1区画ずつ売れていけば、数年後には全部完売するんじゃないかという見通しが立つんですね。

ところが、この来福台のほうは、とりあえず現状から含めて、その他の住宅団地も含めて、その販売計画なり、販売促進計画も含めて、どのような計画をお持ちで、今後どうされようとしているのかを含めて御報告願いたいと。

議長（秋山哲朗君） 篠田総合政策部次長。

総合政策部次長（篠田洋司君） 南口議員の御質問にお答えいたします。

現在、来福台でございますが、８８６区画のうち７４８区画が分譲に供しております。従って、１３８区画は、まだ未分譲でございます。

資料は、机上に配付しております、美祢市土地開発公社住宅団地販売実績をご覧いただければと思います。

１ページ開いていただいて、開発総区画数が９８２区画で、一戸建て住宅が８８６区画、そのうち分譲が７４８区画でございます。

従って、緑色で示しております区画につきましては、現在未分譲でございます。

１点目の報告につきましては、以上でございます。

それと併せまして、長田定住団地、あと湯の口分譲宅地、そして旦住宅団地におきましても、薄い青と言いますか、水色で示しておりますのが売却済み土地、黄色で示しております土地が、まだ、公社の現在の保有土地でございます。

１点目につきましては以上です。

議長（秋山哲朗君） 田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 私のほうから販売計画についてお答えしたいと思います。美祢住宅団地来福台については、平成３１年度までに販売を完了するという計画を今立てております。

これは、毎年１５区画販売して、最後の平成３１年度に近づいたときは、もう、３０戸、４０戸販売するという、ちょっとなかなか難しい計画を立てております。

で、現状、現実的には現在、年平均５区画が販売されており、この今のペースでいくと、７０年間ぐらいかかるということで、昨年、公社の抜本的な改革ということで、平成２４年度中に解散して、金融機関からの長期借り入れの利息を軽減して、財政負担を図るという、市、それから土地開発公社の方針を議会のほうにもお示ししておるところでございます。

それと、ほかの団地については、区画数が少ないこともあって、毎年完売するという計画で運営しておりますが、売れ残りが残っておるという現状であります。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） 少なくとも一番新しいのが、ここ、資料で示されて、まだ売れてないのがこの黄色い、まあ、ほぼ点に近いんですが、1丁目から含めて2丁目、3丁目、4丁目、5丁目に、黄色いところはまだ売れてないということですね。これを平成31年、恐らくほんなら市長の任期中、きちんと責任を持って売るということだろうと思うんですけど、この7丁目と8丁目を、この依然として販売対象区域に入れてないという理由は何か、その特別にあるんでしょうか。

それから、販売促進会議というものは、当然今も開かれているのかどうか、最近余り聞かんようになったんですね。で、販売促進会議で 私、これ、できたときから言うんじゃけど、何でこの6丁目と7丁目を販売しない区域にして、分譲体制にしないのかということについて、明確な方針も答弁も今までなかったと思うんですね。

今もそうであるなら、なぜなのかということについて、ちょっとお答え願いたいと思う。

議長（秋山哲朗君） 田辺部長。

総合政策部長（田辺 剛君） まず、販売促進会議については、現在のところ会議はやっておりません。

合併以前は、旧美祢市においては、分譲促進会議で、それで、分譲の促進について協議をいただいております。

それから、今のまだ分譲に供していない6丁目と7丁目、お手元の図面をお配りしておると思いますが、黄緑の部分ですけど、これは、この図面を見ていただくと、その近辺がまだ黄色ということは、公社保有で、まだ売れてない土地が数多く残っております。ここを、まだ分譲に供していないというのは、その主な理由としては、全体を一度に分譲してしまうと、虫食い状態で販売される可能性があって、市街地の、片詰めて市街地が形成されることを 市街地の形成の妨げになるということが主な理由で、だから片詰めて売っていくというところでございます。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） 只今の答弁は、美祢市が合併する前、平成19年の3月議

会か平成20年の3月議会の最後の土地開発公社の理事長かもしくはその関係者に質問したときに、全く同じ答弁なんです。

そうすると、そのときに私が質問をしたのは、当初、この宅地造成するときに、今5丁目になっちゃうのが、これが企業や県営住宅、その他の集合住宅を誘致するという点では、企業の社宅も含めて、もっと幅広くとったらどうかという意見が議会で相当出されて、販促会議でも提案をされてきたんですが、結果的に、ここを区画造成しちゃうために、他の用途として使うには余りにも工事費がかかり過ぎるということで、結果的に売れない状態を残してしまっていると。

そうすると、まあ、今、少なくとも5丁目は、地元の企業の社宅と併せて、県営住宅の誘致で有効活用されているんですけど、これをもともと、もっとたくさんとるべきだという意見が結果的に正しかったのではないかと。当時の、合併する前の土地開発公社の関係者に言って、振り返ってみれば造成計画そのものにある程度の問題点なり、ゆがみがあったということで、間違っただという計画だったかどうかという点では、そねえなもん答えられるかという答弁だったんですけど、今、今さらそのことを言ってるんじゃのうて、その虫食い状態になるっていうのを、この虫食い状態が解消されるとすれば、当然、平成31年がどうのこうのということになるれば、これをもっとさらに先延ばしと、この6丁目、7丁目の販売計画を先延ばしになるということじゃったら、少なくともここにおる議員の皆さんの、議員じゃない、職員も含めて、その在職されている方ちゅうのは限られるだろうと思うんですね、この6丁目、7丁目の解決は。

だけど、今おられる職員は、秋芳、美東町の執行部もおられますが、少なくとも何らかの形の過去の事業計画に関わっておられる、来福台のですね、関わっておられる方々が多数を占めておるわけです。

で、そうするなら、過去の経過の責任からしたって、責任ですよ。市民の大事な税金をいろんな形でここにつぎ込まなければならぬという意味じゃ、特に周辺部のところの地域格差が著しいもんがあるんです、行政サービスの面から見ても。そういう点からいくなれば、少なくとも、今の市長並びに関係職員の方々が、できる限り早い時期にこの6丁目、7丁目の販売計画を少なくとも打ち出すべきではないかと。

で、これは、土地開発公社に関するものは事業報告ですから、議案じゃありませ

るので、これ以上、時間を割いて議論の時間を与えられんのですよね。少なくともこれの、今言った何らかの販売計画を、長期的に含めてですよ。どっかで打ち出さない限りは、ずっとこのままの状態、これが埋まっていけばある程度目鼻が立つだろうと。

ところが、この黄色いところの埋まってないところが、このこっち側からは圧倒的多数なんです。

そうすると、その販売の目標、計画そのものも結果的に先送りの無責任な対応になっているのではないかと思います。どなたでもいいですから代表して教えてください。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 只今の南口議員の御質問ですが、私は市長です。土地開発公社の理事長ではございません。理事長は今隣におります林理事長ですんで、いらんお世話で、ちょっと今、手を挙げましたけれども、市長の立場として申し上げておきたいと思います。

この来福台の住宅団地ですね。隣接しております美祢工業団地が、完全に立地をしていただいて、そこに勤めていただく職員の方々が、市外、県外から入っていただいて、その住宅にも供せられるという目的を持って、併せた形でつくられたものでもあります。

御承知のように、美祢工業団地そのものが、当初もくろんでおったようには売れておりませんし、また、売れた土地についても立地をしていただいてないという状況にもあります。

しかしながら、現下の状況を踏まえながら、今一生懸命、企業立地について進めております。まだ、具体的には申し上げられませんが、近い将来そういうことが起こり得るといことも視野に入れておりますので、その辺も含めて、この住宅団地売却についても、売却促進の効果があるかというふうに思ってます。

ただ、今の6丁目、7丁目のことですよ。先ほど、田辺部長が御説明しましたけれども、虫食いにしてしまうとなかなか逆に売りにくくなるということで、1丁目からずっと売ってきたんですが、常に固まりとして販売をかけていったという実績があります。それによって、きちっとしたこの都市計画に近い形で住宅を販売してきたという実績はあります。

で、じゃあ、もう、既に飽和状態かと言いますと、私は、まだまだ。この6丁目、7丁目については、今後やっていける可能性があるんじゃないかと思ってます。

ただ、先ほど、ちょっと触れられたんですけど、アパートとか、そういうふうな施設的な住宅ですよ。そういうものにする可能性も無きにしもあらずですが、一度もう宅地用に造成しておりますんで、それを変えていくというのは、コスト的にもかなり負担が大きいですから、ちょっと中長期的に考えていく必要があるかなというふうにも思ってます。

ただ、これは、私が市長としての立場ですので、今、林理事長のほうから何か思いがあれば、林理事長のほうから言っていただきたいと。今、私がしゃべっとる間に林理事は考えておるかもしれませんので。はい。ということです。

議長（秋山哲朗君） 林副市長。

副市長（林 繁美君） 土地開発公社の理事長をやっております林でございます。

先ほどの市長のほうから答弁がありましたように、やはり販売全体を分譲に供したときに、やはり売り方として、まとまった固まりで分譲に供しておるといふ今までの歴史もありました。

最後に残っておるのが、6丁目、7丁目ということでございますが、これは、平面図ですのでわかりにくいと思いますが、特に6丁目は、勾配のある高台になっております。そういったこともありまして、やはり、一番恐れておるのが虫食い状態というところでございます。

また、今公社が持つておる限り、また新たに資金を投じて造成改造等ということは、到底、今の土地開発公社であれば無理であるという認識であります。

それと、今、かすかなと言いますが、明るい希望として、やはり工業団地等の会社の企業の進出等が見込まれるようであれば、やはり期待できる場所ではあります。

また、南口議員が先ほどちょっと触れられましたけど、やはり全体の販売計画、これは、やはり必要ではなからうかと思えます。

先ほど、田辺部長のほうの販売計画を申しましたが、数、最後にゼロになるような数合わせみたいな販売計画のように聞こえたかもしれませんが、やはりこれにちょっと肉づけ等をしていく必要もあろうかと思えます。

また、公社は当初から行政がやっておるといふことで、各住宅メーカーに頼ると

ころが非常に多くあります。

そして、今残っておる6丁目、7丁目でも住宅メーカーのほうへ聞きますと、引き合いはないということです。引き合いがあれば、どうにかまた分譲のほうを考える予定でしたが、引き合いがないという現状であります。

そして、やはり今でも一番人気が高いのが、1丁目、2丁目、3丁目になります。少し黄色の部分がありますが、やはりこれ1丁目、2丁目、3丁目……これ以前、北向きが一番残っておったんですが、住宅メーカーの努力で建て方、建築の方法等を工夫されて、そのせいで、北向きと言いますか、土地も売れておるわけでございます。

まあ、いずれにしても、公社がある間に、全体の計画というものは、もう一度見直す必要があるかとは思います。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） ここに、来福台ちゅうか、まあ美祢住宅団地の販売と、ここに維持するためのかかるランニングコスト、経費ですね、そのかかる経費や財政的な市民の負担の数字の問題については、今度は別の機会にゆっくりやりたいと思うんです。

で、余りにも、さっき言ったように、この団地にかかる経費が重くのしかかり、他の地域のそれぞれの地域に住んでおられる方との住宅環境が著しく格差がついてきちよる。これ、平成3年に計画化したときから、私、指摘しているんですが、そのときに保守の多数の議員の中から、まあ当初は600戸が800戸になり1,000戸になりという計画がどんどん変わって行って、保守の多数の議員の方々が、この用地に集合住宅等のスペースをもっとたくさんとるべきだと。で、さっき市長が述べられたのは、もともと、この来福台の団地の計画は、今、既に矯正施設になってますが、刑務所誘致との関係で、当時は素形材タウン構想で、工業団地をあそこに持ってくると。そこに工業団地を約2,000人規模の工業団地を、就労可能な、そうすると当然こっちにその半分の1,000戸ぐらいの団地が必要とされるだろうという想定でつくられた。

ところが、その当時に出た意見で、保守の多数の議員の方々の意見で、辛うじてこの5丁目がつくられたんですけど、これをもっとスペースをとるべきだというの

が、私はただ一人議員で反対じゃったんですけど、賛成の議員の中からもこの集合住宅等のスペースをもっとたくさんとるべきだと。で、販売がしたとしても五、六百ぐらいが限界が出てくるだろうから、もしなんなら、造成しないで更地で残しちよってもええという意見まで出ちゃったんです。

ところが、今、さすが、公社の現理事長、私、その、今触れようと思うたのは、ここのちょうど6丁目と5丁目の間にバスターミナルがあるんですね。ここがバスの終点なんです。で、ここから、普通ですよ。歩いて、多少の坂道であれば、住宅地としてバスで上っておりると。ところが、今言われたように、ここの坂はかなり急激なんですいね。で、当初からこの急激な坂を上って、しかも眺めは、この6丁目の、売れてないんですけど、713、714のこの一番上の辺ですね。この辺に車をとめて見れば、宇部興産の煙突を含めてまことに眺めのええところなんです、景観の。で、ここのあたりに2階建てでも建てれば、見通しがええなと思うたが、逆に非常に風通しの強いところなんです。

そういうことも含めて、これだけの造成をしている以上は、私はですよ、たとえ歯抜け状態になるかどうかこうとって、しかも、将来的に企業誘致をしてどうのこうの、将来的に企業誘致ってどうのこうのという計画そのものは、もう失敗しちよるんです。企業誘致できんから、刑務所を誘致したんです。

当時、その当時の市長と、まあ、ね、含めて、何で刑務所誘致をするんかって言ったら、企業誘致に望みはないと。その時点で、今、市長が言われたような話は、もう断ち切れちゃんだ。で、さらにその企業誘致に望みを託しながらここを売るんだという計画は、恐らく市長が10期40年やられたとしても私は難しいんじゃないかと。それで、さらにここが、もっと平たんな地であれば造成し直していろんな意味での、それこそ、企業の社宅やら多目的に活用する方法があるんですけど、それさえもできんような状況になっとるですね。

そうするならば、しかもここ単価が非常に高いんですいね。ほかのこの、この1丁目、2丁目のあたりからずっと見たら、奥に行くほど、単価、値段の坪当たりの単価、平米当たりの単価が高うなっちょる。で、そこも含めて見直しをしながら、早急に、ここの販売計画を打ち出すべきだと。それが、その前の前の、平成3年ですからね、どのあたりの執行部の責任かというのはさておいて、少なくとも今の責任は、これを早急に販売をする計画を出して、何らかの処置をすべきだというのが、

私が言っている質問なんです。

それをやる気があるかないかだけ簡潔に教えてください。なけんにやのうてもええ。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 南口議員、やる気があるから答えます。

前の自治体だったからとか、前の市長やったとか、前々の市長やったからと、今、我々は、私は関係ないということは一切いたしません。私は、すべての責任を引き継いだ今、市長ですから、その立場で答えさせていただきます。

先ほど、企業立地のことが、その時点で、昔のことで、もうそれでだめになったから社会復帰促進センターを招致をして、あれがまあ成功にいきよるといってお話がありました。

その当時と、ただ、この現在変わったのは、いいことではなかったですけども、この3月の東日本大震災、これによりまして、東北地方に企業立地を求めておられた多くの全国の子会社、ですから大きな面積を使って工場をつくっていった内陸部ですよ。だから、津波の被害で、あんまり出てきませんけれども、東北の内陸部には日本の生産基地がたくさん集積してます。そこは、大規模な震災の被害を受けております。

現在、そういう会社が、この東日本に立地をしておられたのが、この西日本に地震がないところ、津波がないところに、どうか、それもおまけに流通のコストを考えた面で、立地はできないかということで、考えておられるということが、大きな流れにもなってます。

ですから、当時と今は、また変わっておるということ、それを踏まえた上で私はちょっとお話を申し上げたんですけども、さっきですね。ですから、今そういうふうなことも含めて、いろんな会社と、今話をさせていただいてます、具体的にですね。

で、我々この美祢市は、実は、過去、震度4以上の地震が来たことがないということの歴史があります。それほど地震に強いところであるということで、これは売りになりますので、その辺を踏まえた上で現実に今話をさせていただきます。

ですから、今のこの住宅団地につきましては、今後、そういうふうな企業立地を成功できた暁には、やはり、そういう方々に、勤めておられる方々が、県外から入

ってられます、市外から入ってられますから、その方々の住宅用地を確保しとく必要であるということで、そのためにもこれは必要であるということですね、ほかの旦住宅団地もそういうところも含めてですよ、必要であるということ。

でありながら、今、南口議員は、非常に高い視点で質問されたと私は思っています。過去から引きずっちゃうこの負債とも言える部分、残りの土地の部分、これが一般会計からお金を出すことによって辛うじて保たれておるという状況も、私は、当然のことです、市長ですから感じております。

ですから、その辺も踏まえて、具体的にどういうふうな形で販売戦略を立てていけば、市税をもって支えておるこの土地開発公社ですね。将来的には、美祿市が抱くようにもうしようと、私、してますんで、土地開発公社を解散させて、そして市長の責任のもとにこの販売計画を立てようと思ってますから、当面、今の段階で、先ほど林理事長も話を申し上げましたけれども、今の時点で、早急に販売にかかわる、そういうふうな具体的な計画を現下の状況を踏まえて、緻密につくり上げていけたらなということを行行政の長として、土地開発公社のほうに指導をしたいと思えます。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 高木議員。

4番（高木法生君） 南口議員さんが、大変、大きな見地から質問されましたけれども、私は小さい見地から、2点ほどお伺いをしたいと思います。

22年度の土地開発公社の事業報告につきましては、先ほど、議案の説明等報告書も見ておりますけれども、2件、民営住宅と旦住宅の2件が売却処分できたということで、人口増、あるいは地域の活性化につながるということで大変喜ばしいことであろうかと思っております。

一方、昨年21年度の売却実績を示した旧美東町の十文字、それから長田、それからもう1件は、湯の口ですか。3事業用地につきましては、今年度売却に至らなかったということで大変残念であろうかと思えます。

こうして、各年度、多少ばらつきがあるわけでございますけれども、それぞれの事業用地での販売促進に向けた具体的な活動内容というものをお示ししていただきたいと思っております。

それから、もう1点につきましては、十文字原の総合開発事業におきましてお伺

いいいたしたいと思いますが、御存知のとおり、2週間前に萩・小郡道路が開通したというようなことで、総合計画の基本理念であります交流拠点都市、美祢市として効果が期待できるものと信じております。

この事業は、以前から河村議員さんのほうが大変力を入れておられるわけでございます。この十文字付近にですね、13キロ間で四つのインターチェンジも整備されたということで、大変画期的なことではなからうかと思っておりますが、この24年度からこの公社も解散して、美祢市の直営することになるわけですけれども、今後、この十文字原については、一層の販売促進に向けて頑張っていたきたいと、このように思っております。

そこで、ホームページ上で売却先の募集等もかけていらっしゃると思うわけですが、その後の問い合わせ、あるいはアクションがあったかどうか、その辺をお伺いしたいと思いますし、ホームページ以外で、継続的な事業推進に向けた促進活動をされておるかどうか、その点お伺いしたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 篠田次長。

総合政策部次長（篠田洋司君） 高木議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の販売促進の内容でございますが、現在、広告チラシ作成し、それを新聞折り込み等で配るといふか、そういう活動と、あとポスティングと言いますか、チラシを住宅居住者とか住宅メーカーに配っております。そういった活動を中心に販売促進を行っております。

それと、昨年度から紹介制度も開始しております。1件御紹介いただいた場合には、10万円の報償をお支払いするという制度も開始しております。

以上が1点目の販売促進の内容でございます。

2点目、十文字原の件についてお答えいたします。

この件につきましては、産業振興対策特別委員会等でも御説明いたしますが、活用方策として5点ございまして、1点目が農業振興施設の整備、誘致、2点目がハイウェイオアシスなどの整備、3点目が低酸素エネルギー基地の誘致、4点目が教育施設の誘致、あと5点目として事業コンペ方式による民間活力の活用ということで、既に御説明いたしておるところでございます。

ホームページでの、その5点目の事業コンペ方式による民間活力の活用として、議員言われましたように、ホームページにより募集をいたしておるところでございます。

ます。現在のところ、それに対する要望とかはございません。

今、先ほどの誘致関連につきましては、県等に協力をお願いしているところですが、3点目の低酸素エネルギー基地の誘致ということでございます。

これにつきましては、現在こちらのほうでいろいろと動いておるところでございます。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 田辺部長。

総合政策部長（田辺 剛君） ちょっと補足で回答いたしますけど、問い合わせが、今、具体的な事業計画というのは、提示は受けてないんですが、1件、美東総合支所のほうに問い合わせがあったということで、近々こちらのほうにも来られるのではないかということは聞いております。

それと、ホームページ掲載以外の販売促進の活動として、リーディングプラザ十文字の開発、それから販売・管理、民間の企業がされてるわけですが、鹿島道路の中・四国支店、それから山陽工業 山興という、これ広島の子会社が関係して、リーディングプラザ十文字を開発され、そして管理されておるわけなんですけど、こちらのほうに開発をお願いできないかということと、その取引業者へも話を広げていただきたいということで、会社のほうにも訪問をお願いしておるところです。今のところ具体的なお話があるということは聞いておりません。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 高木議員。

4番（高木法生君） 昨今の経済情勢によりまして、大変、促進が思うように進まないということもあろうかと思えますけれども、民間のノウハウ等も活用しながら、今後、前向きというか、積極的な促進活動をお願いしたいと思えます。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） それでは、この平成22年度の美祢市の土地開発公社の事業報告なんですけれども、この土地開発公社については、平成24年度末、あと2年で、この公社は解散という形になると思っております。

それで、こういった事業の残務整理、美祢住宅団地とか、また十文字原総合開発団地など、さまざまな団地の販売についてでありますけれども、まず、販売費及び

一般経理費ですね、今現在930万円ほどになっておりますけれども、公社がそのままずっと維持していくちゅうのは、もう物理的に無理であるということで、実際、今回の収支を見ても、長期の借入金、利息だけでも3,000万円かかると。非常に負担ということで、2年後に解散という意向になったんでしようけれども、今の形ちゅうのは、実際、営業の方もおられて、一般経費、光熱費など入れて930万円程度になると。

今はいいけれども、今度は、もう2年後には、実際、今後、今おられる営業担当の方、そして場所、場所なんかも当然事務を縮小していく方向になっていくと思うんです。

今回、もう実際、今現在、この販売処分については、5,259万円、実際売れているわけでありましてけれども、実際、今度、2年後になったら、事務所とか営業とか、それがなかったら、こういった計画ちゅうのは、ほとんどですね、一般管理費の動きが今後どうなるかということと、営業がいなかったら従来どおりの販売計画が促進されないんじゃないかと、その辺の2点、見通しについてどのようにお考えになっているか、この点についてをお尋ねしたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 田辺部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 只今の岡山議員の御質問ですが、おっしゃるとおり、現在、公社で、来福台の現地事務所に1名営業の職員を置いて販売活動を行っております。

これを今のところ、公社を解散した場合には、市が、まあ、公社を解散しても、今後、市が販売をすることについては変わりはありませんが、今のところ、専任の営業活動をする者を具体的にどうしようかということは特に考えておりません。

ただ、試算上、置かないものとして試算しております。

ただ、おっしゃるとおり、今後、公社を解散したとしても、引き続き販売促進に力を入れる必要がありますので、今年度、解散までに、しっかり今後の販売体制、運営体制というのをしっかり検討してつくる必要があるというふうには考えております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） 先の話であって、今これをどうこう言うても、大変難しい

ところがあるかと思えますけれども、今の一般管理費がかかっている、そういった営業の方を外していったって、美祢市のどっか、商工労働課、監理課かどっか、置いたと。まあ、一般管理費はかなり削減はしていこうとは思っておりますけれども、実際、やっぱし、造成したところの区画というのは、しっかりと販売していかない限り、実際美祢市の負担というのは大きなものがずっと引き継いでいかねばならないということで、市の職員でなかなか造成土地を売るっちゃうのは、そういったものちゃうのは、普通、民間の営業マンがやる部分とは全く違うところがあるし、公務員ですからその辺ですね、どうか、ここをどんどんやれと言ってもしょうがないですから、その辺については、そういうメンバー、本当に考えられて、あと2年間まだ余裕はあるとは思いますが、その辺も今後しっかりと考えていただきたいということをお願いして、一応この質問を終わります。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） 実はあすの一般質問で、土地開発公社のことを議論しようと思ったんですが、さすが議員の皆さん方も関心が深いなというふうに思います。

従って、あすの一般質問はきょう出たことは割愛して、ほかのことでやっていこうと思います。

ただ、1点だけ、細かいことなんですが、財産目録貸借対照表に完成土地等、「等」がついてるから、まあこういう表現もあるのかなという気がするんですが、勘定科目で完成土地等、「等」っていうような企業会計では聞いたこともないようなものがついてるんですね。で、全部完成土地かなと思ったら、十文字原の753万ですか。未完成と言いますか、未完成土地っていうのか、未成土地と言うのか、よくわかりませんが、以前は、たしか、美祢の合併前は、いわゆる大嶺駅周辺とか、土地開発公社が一時土地を購入して持ってたという時代もあったと思うんですね。そのときにはたしか未成土地だったか未完成土地だったか記憶にありません。

こういう表現が、非常に、見る者から見て、ああ、全部完成しているんかという見方になるんですが、企業会計の中でこういう表現があるかどうか、その点だけを1点教えていただきたいと思います。

あとは、あす一般質問を入れておりますので、そのときに議論したいと思います。

議長（秋山哲朗君） 田辺部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 只今の竹岡議員からの御質問ですが、この土地開発公社の経理につきましては、土地開発公社の経理基準というものがあまして、それに従って作成しておりますので、その中に、今御指摘の完成土地等とかいう文言を使うということで定められておりますので、それを使っておるということであります。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） よくわかりました。

そういたしますと、いわゆる貸借対照表の中では、完成土地等という勘定科目の内訳がございますよね。まず、美祢住宅団地には用地費が幾ら、補償費が幾らだとか支払利息まで書かれています。

そうしますと、少なくとも、この中で、じゃあ、未完成というか、土地造成をやってない土地、どういう判断でこれを見るのか、これじゃ全くわかりません。いわゆる土地開発公社の会計基準では、いいんだとおっしゃるんですが、極めて不親切な表示ですよ。どっかに未成土地だとか、造成に着手してないと、いわゆるそのまんまの土地があるという表示をどこかで私はすべきじゃないかと思えますね。

それとも、この中に、まだ、ほかにそうした土地が含まれているかどうか、その辺も併せて御答弁願いたいと思います。

議長（秋山哲朗君） ちょっと1時間過ぎておりますので、ちょっと休憩とらせていただきたいというふうに思います。

この際、暫時11時30分まで休憩したいと思います。

午前11時15分休憩

.....

午前11時31分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き会議を開きます。

報告第4号についての質疑はございませんか。竹岡議員。ちょっと待ってください。

田辺部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 先ほどの竹岡議員の御指摘の貸借対照表上で、以前の完成、未成というふうに分かれておったのが、完成土地等ということで一緒になって、どれが未造成で、どれが完成かわかりにくいという御指摘をいただきました

が、確かにおっしゃるとおり、そういうふうに考えますので、判別ができるような表示を検討して、次回からそのようにしたいというふうに考えていきます。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） 普通、貸借対照表、損益計算書、場合によっては、欄外の特記事項ということで表示もできるようになっておりますので、その辺を検討しようということですから、以後よろしくお願いをしたいと思います。

それから、私は発言の中であした一般質問すると言ったんですが、私一人しか来れんようです。あしたは土曜日で皆休みということです。謹んで、発言を訂正させていただきます。13日の月曜日の昼からやりますので、発言は訂正させていただきます。

以上です。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第4号を終わります。

日程第7、報告第5号平成22年度美祢観光開発株式会社の事業報告についての質疑を行います。質疑はありませんか。三好議員。

6番（三好睦子君） 数点お尋ねいたします。

一般管理費の燃料費の件ですが、21年度は、1,154万円で、22年度は1,400万円となっています。温泉の燃料は、廃油熱交換装置による燃料費の削減が、交換装置によって燃料費を削減するということになっておりましたが、燃料費が高くなっていますが、どうしてでしょうか。

入浴客を見ましたが、昨年より減っておりますが、どうなんでしょうか。

それと、2点目は、2ページなんですけど、特産品の販売、商品の開発とありますが、どのような開発を考えられておられるのかということと、特産品の手数料、これはどうなっているのでしょうか。確か、3段階あったような気がしますが、市内と市外の方と。

それと、4番目ですが、レストランの件ですけど、レストランの食材は地場産なのでしょうか。どの程度使っておられるのかお尋ねします。

それと、5番目ですが、レストランも今注目されている地元の食材を使った農家レストランがいいのではないかと思います。

隣の楠にこもればの郷というのがあります。ここは温泉もありますが、食堂が農家レストランになっています。バイキング方式ですが、料金は初めから決まっていなくて、自分の財布に相談しながら食べたい物を乗せて勘定してもらおうのですが、自分としては600円か700円ぐらいのつもりでも、あれも食べたいこれも食べたいと、1,200円から1,500円ぐらいになってしまうんですが、こうなるとレストランの売り上げも上がるのではないかと思います。そして、集客力も上がると思いますが、この点について、このバイキング方式をどのようにお考えでしょうか。

レストランも下がっていますので、やはりこういった面で積極的に、集客を積極的にやっていただきたいと思いますがいかがでしょうか。お尋ねいたします。

議長（秋山哲朗君） 河村第3セクター対策室長。

総合政策部第3セクター対策室長（河村充展君） 只今、三好議員の御質問でございます。

まず、燃料費についてです。燃料費について、平成21年度から22年度に比べましてかなり上がっているが、どういうことかということですが、これは、単価の高騰というところが大きく影響しております。確かに、熱交換システムの導入によりまして経費節減等できるところでございますが、単価も上がって行って、使用料というものは横ばいなんですけれども、単価に影響するものということになります。

2ページ目の特産品の記載の件というところで、新商品の開発、季節の旬の特産品の仕入れの拡張というところの取り組みがどのようになっているかということですが、今現在、商工労働課も協力しながら、まだ道の駅のおふくに置いてないものがどのようなものがあるのか、また、売れ筋商品等はどのようなものがあるのか、また、市内含めまして、市外も含めまして、どういった商品が開発されているのか等々、いろいろ調査いたしまして、店頭に置けるものにつきましては順次置いていくというような取り組みをしている段階でございます。

手数料につきましてですが、御存知のとおり、市内、市外という形で分かれております。市内の方が15%程度と、取り扱う商品によりましてパーセンテージも多

少違うところがあります。15%程度と御認識いただければと思います。

市外については、大体20%程度ということになっております。

続いて、レストランの件です。地場産品のパーセンテージと、割合ということなんでしょうけれども、今現在、地場産品がどの程度あるのかというところまで、私どもも資料を持っておりません。仕入れに関しては、レストランで使われる食品の仕入れに関しましては、特に野菜、また果物等については、できるだけ市内の商店で買うという取り組みはしておりますが、その商品が地場産かというところまでの情報は持ってありません。

続いて、同じくレストランの中で、地元の農家レストランと、こもれびの郷さんが取り組まれている農家レストラン、バイキング方式、そういったものの取り組みが売り上げ向上につながるがどのように考えてるのかという趣旨の御質問だと思います。

バイキング形式につきましては、道の駅、事務局並びに私ども含めまして、いろいろ検討させていただいてるところでございます。バイキングということになりますと、食品をお客さんがいらっしやらない間、また置いとくというような状況にもなってしまいます。衛生的な面も考えていかないといけないというところもあります。

今現在、道の駅おふくのレストランの入り口が、南北に二つの入り口を持っているようになります。お客さんがどちらからも出入りするということになると、衛生的な面で問題がないのかということもありますので、もう一度、細かいところを研究しながら、取り組めるものであれば取り組んでいきたいというふうには考えております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 三好議員。

6番（三好睦子君） わかりました。

単価についてはわかりました。

特産品の開発というのは、新たに特産品を考えているのかといったそのようなあれではないんですね。ないものを売るっていうような感じなのでしょうか。特産品の開発をして、美祿市をアピールするというようなことかなと期待をしとったんですけど、それではないのでしょうか。

それと、先ほど手数料の件ですが、これは平成19、20年かな、なんですけど、市内の15%はそれはそれでいいと思いますが、市外は、25から27%とあるが、それを30%にするようにと、何か計画がある、売り上げ増のためにそのような説明を聞いてますけど、これについてはどうなのでしょう。

議長（秋山哲朗君） 河村室長。

総合政策部第3セクター対策室長（河村充展君） 只今の御質問です。特産品の新たな商品の開発というところでございますが、道の駅おふくのほうでは、特別に、特産品、物販の関係での商品開発っていうものは取り組んでおりません。

しかしながら、シャーベットに関しましては、自社で製造、販売ということになっておりますので、地元の産品を使った新たなシャーベット、メニューの拡張というような形で、今現在、順次取り組んでおるところでございます。

物販に関しての新商品というものは、こちらでは取り組んでおりません。

しかしながら、片方で、農林開発株式会社というものもございます。そういったところと連携をしながら、新たな商品、また、店頭に並べられるように取り組んでいってる段階でございます。

同じく特産品の市外のパーセンテージ、30%に向けて、取り組みっていうところでございますが、確かに30%のマージンが入るということは、かなり大きな収益につながるということは考えられます。しかしながら、売れ筋商品と道の駅おふくと販売 卸屋さんのほうですね、そういった関係の中で、売れ筋商品まで30%ということになると、店頭に置きたくないというような御意見もありました。

そういった中で、一部の商品だけ30%ということにできないということもありますので、いろいろ卸業者さん等含めまして、協議はさしていただいているところでございますが、今現在30%というところには至っていないという状況でございます。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 三好議員、いいですか。どうぞ、三好議員。

6番（三好睦子君） だから、25と27でいくということなんですね。わかりました。ありがとうございました。（発言する者あり）は、20、え、市内は15%ですよね。市外の方は20なんですか。25、27で書いてあるのは私の読み間違いでしょうか。

議長（秋山哲朗君） 数字ですからきちっと答えますので、誤解のないようにです

ね。河村室長もつきちつと。河村室長。

総合政策部第3セクター対策室長（河村充展君） 済みません。先ほど言いました発言を訂正させていただきたいと思います。

市外については、あらかじめ25%が正解だと思います。物によって、ちょっと20%という物もあったかという記憶がありましたので、20%という話をさせていただいておりますが、平均でいくと25%前後だということで訂正させていただきたいと思います。

議長（秋山哲朗君） よろしいですか。

6番（三好睦子君） はい。

議長（秋山哲朗君） その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第5号を終わります。

日程第8、報告第6号平成22年度美祢農林開発株式会社の事業報告についての質疑を行います。質疑はありませんか。岡山議員。

2番（岡山 隆君） 平成22年度のこの美祢農林開発の事業報告を見させていただいて、この平成23年度末の損益計算書を見たんですけれども、営業外収益であるこの補助金1,700万円を出して、当期純利益が25万円程度あったということで、要するに、水煮の竹の子、美祢っこ、そういった生産、本当に、また、竹細工等、いろいろ美祢農林開発の皆さん、本当に鋭意努力されてるっていうのは、本当によくわかります。今後、より一層よくしていこうという姿勢が、涙ぐましい努力が見てとれるんですけれども、それで、また、今度、平成24年度の3月末の予定損益決算を見ますと、今回に比べて、約310万円をこの当期純利益で出せるんじゃないかと、かなり大幅な利益増ということで、いろんな新しい商品開発もして、やってきておられるなど、そういった見通しでされていると思います。

それで、一部聞いておりますけれども、今後、竹の子の水煮を学校給食に出していくというお話も聞いておりますけれども、そういったところに今後出すことによって、それによって収益が上がってきてるかどうか、また、その件ですね。

それと、あと、いずれにしても、この美祢農林開発で、刑務作業として竹箬をつくらなくちゃならない、大量につくるんですけれども、本当にそういった中で、も

う、なかなか収益が上がらない事業と思うんです。だけど、美祿市としては、刑務作業の一環として、PFIを受け入れている以上、やり続けなくちゃならないし、竹林の繁茂整備ということも併せてやらないといけない。非常にある面じゃ、拘束された中での、美祿農林開発の運営と思います。非常に苦勞されているなっちゃんのはよく理解しております。

それで、今後、やっぱり刑務作業に関しても、竹箬じゃなくて、より付加価値のある製品に今後シフトしていかない限り、今の状態がちょっと続いてしまうかなという、そういう思いがあります。鋭意努力して今年度は何とか300万円ぐらい上げようということでありますけれども、今回、今年度は竹の子水煮の美祿っこなんかを学校給食に出すことによって、大量に出すことによって収益金が上がってきてるかどうか、まずこの点についてお尋ねしたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 河村室長。

総合政策部第3セクター対策室長（河村充展君） 只今の岡山議員の質問でございます。

竹の子を学校給食に使っていただくことにより収益を出すのかというところです。当然、今現在、市内の学校給食のほうでは一部使っていただいているところがあります。

これから取り組もうとしているところは、市外の学校給食のほうにも随時使っていただくように取り組んでいくという、今現在、協議をさせていただいている最中でございます。

竹の子、当然、ある程度利益が出る商品というところなんでございますが、そのほかに農産物の加工商品ということで、ほかのアイテムを使って同じように学校給食の方に売り込んでいくというような取り組みを、竹の子と同時に並行して協議をさせていただいている最中でございます。

具体的に言いますと、大豆というものなんですけれども、学校給食側がそういった大豆の水煮の商品をつくってもらいたいんだというようなお話をいただいております。

そういった中で、大豆の水煮等に取り組むことである程度の収益を確保していこうというところで、予定を組まさせていただいております。

同じように、あと刑務作業の箬の問題でございます。私どもも、より収益が取れ

る商品づくりというものはいろいろ考えている最中でございます。しかしながら、刑務作業は、何度も御説明させていただいたとおり、こちらの美祢社会福祉促進センターが刑期が短い方が多いというところでございます。手の込んだ商品というところになると、ようやく覚えていただいたところにまたセンターのほうから出所されるというようなこともあります。大体平均で2年、3年ということをお聞きしております。刑務作業も毎日作業されているという状況じゃございません。そういった中で商品を開発できるものがどういったものがあるのかというところで、センターサイドとともに協議をしながら、短い刑期の間でより高く売れるものが何なのかといろいろ模索している最中でございます。先般、岡山議員いらした際に、いろんな御提案もいただきました。そういったものをいろいろまた検討材料の一つとさせていただきます、今後取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） よくわかりました。

それで、今回また平成22年度3月末、また来年の3月末なんですけれども、この研究開発費が、いずれにしても30万とか50万とか、非常に低いです。それと、若い人を育てていくためにもこの教育研修費も3万円程度とか、本当あってないようなものなんです。だから、より付加価値の高いものに、そういった農産物にかかわるものを、さっきの大豆の件もありましたけれども、こういったところのものをより新商品の開発をするに当たって、私は、今年度は何とか、300万程度出るんであれば、研究開発費をもう少し、逆に倍ぐらい、50万、30万やったら、50万だったら倍の100万ぐらいするとかですね、収益が出てなかったらそれはできんですけれども、また教育研修費も、いろんな展示会場とかマーケットとかしています。そういったところに行けば、目からうろこで、ああ、こういういい製品づくりがあるな、ちゅうことを、ただ、私も行ってお話ししたけど、今も、自分らじゃ、もう、おるメンバーで新しいアイデア出すって無理ですって。どっかいろんなところ行って、啓発されない限り難しいと言っています。私も実際、企業でいろんな研修とか行かさせてもらって、自分もそれなりに進化してきたつもりではありますけれども、もっとそういった、今この美祢農林開発の皆さん、意欲のある方をそういったところに行っていたいただくためのこの教育研修費、そして研究開発費をふやして

いつていただきたいと思ひますけど、その辺についてはどうですか。

議長（秋山哲朗君） 河村室長。

総合政策部第3セクター対策室長（河村充展君） 只今もっと経費をかけてもいろんな商品研究して、よりより商品づくりをしたほうがいいんじゃないかなろうかというよふな、後ろ押しされるお言葉いただいたところでございます。

実は、今現在、竹の子の關係につきましても、もっと高く売れる商品づくりができないかということもありまして、県内の市場のほうともお話をさせていただき、実は本日、近辺の竹の子の産地で北九州の合馬、そちらの工場のほうに竹の子の勉強にも行ってる最中でございます。そういった、なかなか表には余りしてないところでございますが、いろんな勉強はさせているところでございます。

商品開発につきましても、先般も、道の駅のおふく、道の駅みとうと連携をとりまして、どういったものが売れるのかというような会議を含めて、パッケージデザインがよりいいものができるかということも含めて、いろんな勉強させていただいている最中でございます。

23年度の予算案につきましてはできるだけ経費を抑えたいというところもありまして、このような数値を立てさせていただいているところでございますが、第3セクター、会社でございますので、社長と相談しながら、また必要になればそのときに経費をかけてでも、いろんな取り組みをさせていただきたいというふうにご考へております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） 今後、さつき、今、お話あったように大豆の水煮とか竹の子の水煮、そういったものを今後つくって、大量に学校給食に納入していく。そういったことをすることによって、かなり収益も上がってくる可能性は非常に高いなというよふに感じます。

それでですね、それを持っていくものは何か、保冷車とかそういったものがないとやっぱし持っていけないし、衛生管理上やっぱし問題になってくると思うんです。それで、今こういった収支報告見ても、実際その中で保冷車を買えとかいうてもちよつと非常に難しいところがあるなつて思うんです。

それで、美祢観光開発の道の駅なんですけれども、あれも収益が非常に赤字にな

ったときに燃料費削減のための熱交換機も1,200万ですか、付けて新たに入れて収支が、今は本当に売り上げが90%下がっても何とかプラス出せるまでになった。だから美祢農林開発の第3セクターも全く一緒に、こういった保冷車とか、そういったものに関しては、より販売を拡大し収益を上げていくためには、私はその辺を市側が援助していく必要が私はあると思いますけれども、この点については、最後の質問としてどうでしょうか。市長でもいいです。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 岡山議員の只今の御質問、非常に私どもにとってはありがたいお言葉だったと思います。

実は私も、この美祢農林株式会社、先日株主総会がありました。最大株主ということで私も株主総会出させていただきましたけれども、その中でやはりそういうふうな御意見が出てまいりました。現実的に会社として、営業して利益をある程度生み出すことは必要ですし、また、その利益を生むということは、いろんな商品開発を行って、この美祢市内の農林産物の特産品化を進めていくということにもなります。その販路、それから販路を開拓するためには信用性がないといけませんので、つくったものをちゃんと保冷をして運ぶ手立てがないといけないわけです。それをなしにこの販路広げなさいよと一方的に言われても、その会社として成り立たないということがあります。そういうこともこの株主総会で出ました。私のほうも、最大株主として、それは前向きに考えていく必要があるというふうに発言をさせていただきました。いみじくも、そういうふうな、今、御質問を頂戴いたしましたんで、社長は私ではありませんから、会社のほうにその辺も含めた指導なりさせていただきたいと。いずれにしても、もしそういうふうな、会社にとって必要不可欠な、最低限のものはあることがある場合は、やはり議会にその予算は提示をさせていただいてやることになりますので、これは市長として責任を持って、そのときには予算を計上させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） 非常に簡単なことをお聞きしたいと思います、もう時間がありませんので。

まず、箸は月間どれぐらいの生産量なのか、現在の在庫がどれぐらいあるのか、

簡潔にお願いしたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 河村室長。

総合政策部第3セクター対策室長（河村充展君） 箸の月間の製造量でございます。今現在、1日の平均製造本数は9,000膳ということで、かなり落とし込んでおります。

といいますのが、よりよい商品づくりをするというところから、もう一回原点に立ち返りまして取り組もうということで、製造本数を落としながら調整をしている段階でございます。そういった結果、3月31日現在をもちまして70万膳の在庫というところになっております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） 濟いませぬ。1日に9,000膳と言われても稼働日数がわからぬので、月間どれぐらいの生産量なのか、それから在庫ということでお聞きしたんですが。

議長（秋山哲朗君） 河村室長。

総合政策部第3セクター対策室長（河村充展君） 大変失礼いたしました。月間の製造本数が10万膳弱ぐらいになっております。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） ありがとうございます。

そうすると、大体7ヶ月分ぐらいの在庫があると、こういうことだろうと思うんです。

昨年、室長も、大和物産、箸の卸メーカーさんに出向かけて、月にできれば10万膳ぐらい買っていただきたい。ただし大和さんに全国的に販路広げていただくためには単価を落としましょうというお約束をされたんですが、その後の取引状況はどういうことになってるのか。

議長（秋山哲朗君） 河村室長。

総合政策部第3セクター対策室長（河村充展君） 只今の竹岡議員の御質問でございます。奈良の卸業者さんとの取引状況というところでございます。今現在、私の手元にありますのが、月間平均で大変申しわけないんですけども、約30ケース、本数にしますと4万5,000膳を取引させていただいているところでございます。

先般、それこそ、おとついの話でございます。こちらの業者さんのほうから生産キャパに余裕はないのかということでお話しいただきました。今現在、会社のほうに問い合わせまして、現場との製造状況確認しながら、どこまでこちらの会社と取引ができるのかというお話を、今ちょっと質問として投げかけている最中でございます。先般、昨年、会社に行って、奈良のほうに行きましてお話しさせていただいたのが、10万膳程度取引させていただきたいというお話をさせていただき、それと同時にその程度の取引をさせていただくということであれば、単価のほうについても勉強させていただきたいというお話をさせていただきました。

一時期、取引数量が若干下がったことがあります。その後、単価につきましても見直しを図りたいというところで、取引量増やしていただけないかというお話をさせていただいたところ、全国展開を始めるから今後また増えていくという形でお話しいただき、若干の単価を下げさせていただいたという現実がございます。今回また同じように取引量を増やしていきたいというお話いただきましたので、奈良のほうに訪問させていただいてお話しさせていただいたように、ある一定量取引が望めるのであれば、単価についても再度見直しを図りたいというふうに考えております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） 最後です。大変、お疲れだったと思うんです。やっぱり商売ですから、商売人同士で交わした約束事、これはぜひ履行していかないとだめだと思うんです。先ほど三好議員さんがマージンの話をされたと思うんです。一見、手数料を上げたほうが非常に利益が上がるかに思われるわけですが、これ全く反対なんです。商売人は、もうかるとことしか取引いたしません。もうからないところに商品は卸しませんし、買いません。従って、商売っていうのは両方がよくなると長続きしません。

例えば、極端な言い方しますと、10%のマージンのところと30%のマージンのところどっち商品持っていかかったら、売れる商品は必ず安い手数料を払って売ってくれるところへ持ってまいります。従って、売れない商品はどうせ売れないんだから、高いところへ持っていきます。これは商売の鉄則なんです。従って、大和さんとの約束も10万膳をとっていただければ単価下げますよという約束はやっぱり履行していったらやらないと、これを販売費かけて、さっきも保冷車の話が出ました

が、販売高よりは販売経費のほうが高くつく。この辺のバランスを考えながら、ぜひ、室長御苦勞をしていただきたいなど、このように思います。特に箸なんかは、2円、3円の話ですから、この営業に経費をかけるよりは逆にそうした安定した取引先をぜひ大事にしていきたいなど、このように思います。要望だけで終わりたいと思います。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 三好議員。

6番（三好睦子君） 先ほど私が申し上げたのは、マージンを上げろと言ったわけではありません。この20年度の報告の中で、市内は15、市外は25と27になってると。その売り上げを上げるための改善策で手数料を変えたいというのが書いてあるので、その後どうなったのかというのが聞きたかったので、別にマージンを上げろと言ったわけではありませんので、誤解があったらいけませんので申し上げます。

議長（秋山哲朗君） この件につきまして、ほかに質疑は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第6号を終わります。

この際、午後1時まで休憩をいたします。

午後0時06分休憩

.....

午後1時00分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き、会議を開きます。

日程第9、議案第1号平成23年度美祢市一般会計補正予算（第5号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第1号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第10、議案第2号美祢市有線テレビ放送施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。安富議員。

22番（安富法明君） 委員会付託もあるんですが、ちょっと立場がありますんで

ここで伺いをいたしますが、大変、情報の一元化ということで秋芳地区にこのM Y T、美祢の有線テレビが入るようになりました。いろいろな評判が実はあるみたいなんです、そのことはおきまして、勧誘期間と言いますか、助成期間を2ヶ月延長をして、ことしの8月31日までとすると、約半年間ということで最初からお願いをしておったんですが、結局、住民の方の評判がいまいちよくないところが実はあります。それは、これは山口ケーブルビジョンが出した、勧誘に対するケーブルテレビサービスが開始しますよという広告なんです、これには、例えば、山口ケーブルビジョンとしての加入促進期間をことしの3月末までっていうふうに書いてこれを出しているんです。片方行政は、もちろん行政の支援がありまして、山口ケーブルビジョンの加入促進期間の減額っていうのかサービス、それを加えてさらに行政からの支援があつて、結果的に、ここにもありますように分担金を2万7,300円になりますよと、こういうふうな話なんです。

要は、これを単純に見た場合に、片方は、行政側は、我々も話するんですが、それなりの周知期間も含めて加入促進期間を延長をしたりしながらやってきている。片方は、山口ケーブルビジョンさんは、これを出されてそれで終わりというふうな感じのところがある。まず、現在までの加入、契約状況と言いますか、まずそれをお聞きをいたしましょう。お願いします。

議長（秋山哲朗君） 田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 只今の安富議員の御質問ですが、秋芳地域の山口ケーブルテレビジョンへの加入状況ということでよろしいでしょうか。（発言する者あり）5月31日現在で、加入が1,273件、これは全体の56.3%が5月末現在で加入されているという状況であります。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 安富議員。

22番（安富法明君） 先ほども多少申し上げましたが、要はこの助成期間のあるいはキャンペーンの期間の差なんです。私は当然、加入される方の便宜を図るんであれば統一されるべきで、特に市長もこの議案の提案理由の説明でも言われましたように、後で出てきます有線放送についても、平成25年の3月には一応電話機能あるいはインターネット機能の廃止を大体予定をしておると、こういうふうな話で、この加入促進のためにも使用料を1,500円から500円下げて1,000円に

する、こういうことなんです。

片方一生懸命、そういうふうな措置をとりながら、将来的なことも考えてっていうことになると、どう見てもこのバランスのとれない悪さって言いますか、当初山口ケーブルビジョンがどうも共聴施設、共同アンテナの組合、そういうところを対象にだけ、何か一生懸命お話をされて説明をされてきた経緯があるようにどうしても感じます。そういうものを一般の加入者って言いますか、共聴施設対象者以外の一般の人に対しては、どうも説明とか勧誘の促進で言いますか、そういったところがなおざりになってるような感じを受けてきました。このことについてお答えをいただきたい。

議長（秋山哲朗君） 田辺部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 只今安富議員から御指摘のありましたように、秋芳地域の山口ケーブルテレビジョンについては、開局時期がなかなかはっきりと決められなかったということもありまして、加入促進の奨励措置あるいはその周知等について、行政とケーブルテレビ事業者の間で調整がうまくいかずにちぐはぐであったということもあって、大変御迷惑をおかけしておるところであると思います。

これについては現在、山口ケーブルのほうと協議をして、8月31日まで、現在延長を予定しておる期間まで、山口ケーブルテレビジョンのほうの補助も奨励措置も継続するという事で調整しておりまして、近々その内容をお知らせするチラシ等で周知を図る予定にしております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 安富議員。

22番（安富法明君） 結果論として、山口ケーブルビジョンさんが合わせてくださったと、こういうことですね。

それで、今、加入率が約半分ちょっと、56.3%と言われましたか。旧美祢市とか美東の加入率がたしか、90%までいきませんが、85%とか6%ぐらいというふうなたしか報告以前あったと思うんです。告知放送、緊急放送は残すにしても、結果的に市長が新市になって情報の一元化っていうことを目的に、やはり一番早く取り組まれ、大きな成果を上げなきゃいけない事業だとするなら、やはり加入率が美祢市、美東までいかないにしても、近いものになるぐらいなものがやはりあってほしいっていうふうに思うわけです。高齢者で独居的な家庭もある、多くなってき

ていますからなかなか難しいとは思いますが、そういうこと等々を考えれば、やはりこの周知って言いますか、こういう期間的なものあるいは助成期間、特に広報等を通じたあらゆる機会を通じて、有線放送が今度、廃止に向かって動くよとかっていうふうなことも併せて、市民の方に、特に今の場合は秋芳、旧秋芳町っていうことになりますけれども、徹底していただきたいなっていうふうに思っております。よろしくお願いを申し上げます。

それと、結局、山口ケーブルビジョンのほうからなかなか情報って言うか、あれが入らないんですよ。結局、事業主体は山口ケーブルビジョン、で、市とすれば基本的には補助事業、あるいは加入の助成金ということで、何かお互いに、何て言うんですか、譲り合ってると言うか、任せ合ってると言うか、というようなところも感じます。ですから、こういうところは、あと残り時間が2ヶ月ちょっとになりますから、特にやっぱり住民にとってわかりやすく説明をして、極力加入していただけるような方向で進めていただきたいということでございます。よろしくお願います。終わり。

濟いませぬ、議長、返答だけ。了解とか。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 安富議員の只今の御指摘ですが、おっしゃるとおりでございます。私は、これ合併市ですから、美祢地域、秋芳地域、美東地域、同じ情報を市民の方が共有していただくというのは市民として最低限のやはり権利というふうに思っておりますので、このことに鋭意一生懸命取り組んでまいりました。現時点で秋芳地域の加入率が五十数%ということはまだまだ低いというふうに思ってます。私も、山口ケーブルビジョンは御承知のように第3セクターですので、美祢市を含めた行政体が皆関与しています。公的使命感を持ってますんで、私のほうからも秋芳地域の方に対する周知等を徹底、十分に申し入れたいと思います。我々もこの市として、市としてもまずはその辺の周知は徹底をしてやらしていただきたいというふうに思ってます。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） そのほかには質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第2号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第11、議案第3号美祢市秋芳地域情報通信施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。河本議員。

10番（河本芳久君） 2件ほどお尋ねいたします。

今、安富議員のほうも有線放送のことを少し言及されましたが、この25年3月末で有線電話とインターネットのサービスを終了すると。こういうふうに説明を先ほど市長されましたが、一応25年3月で有線放送事業はすべて終了すると。それでこの間における料金については、1ヶ月1,500円の維持費って言うか、こういう形で払っておったのを1,000円に切り下げていく。と、そこで、2件というのは、有線放送の電話が終了と同時に、今度は今まで告知放送とか緊急放送、今何らかの方法で対応するというごさいでしたが、住民に周知徹底していく、有線放送でやっていたが、それを今度は他の方法でやるんだということを住民にやはりしっかり周知徹底して有線放送の事業から撤退していくんだと。併せて、今度は1,500円を1,000円に料金を下げていくと、2年間。こういうことになりますと、サービスはいいわけですがサービス内容が変わるのかどうか。現状でやって、そうすると指定管理料が今払われているが、500円を下げることによって管理は大丈夫か。こういったことひとつ住民の方にしっかり周知して了解を得て、この条例の改正に当たるべきだろうと。こういうことで秋芳地域の皆さん方に今の2件について、わかりやくひとつ説明していただきたいと。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 田辺部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 只今の河本議員の御質問ですが、まず1点ですが、サービス内容がどうなるかという御質問についてですが、告知放送については現在、美祢、美東、秋芳それぞれの違うシステムを使ってやっております、これの告知機能の、将来、機能、方法の統一が図れるまでは既存のシステムを残していこうという方針でありますので、秋芳有線の現在のサービスの中の告知機能については、当面は残していこうという方針を出しております。

告知放送だけにするのが、現時点では25年度以降と、それまでは現在のサービスはそのままで提供しようという方針を立てております。

2点目が指定管理料についての御質問ですが、現在のところ秋芳有線放送、美祢

市秋芳地域情報通信施設については、有線放送の利用料でその運営が賄われておりまして、指定管理料は発生しておりませんが、この利用料を1,500円から1,000円に引き下げることによって、その利用料だけでは賄えなくなるという状況になりますが、その賄えない分については、秋芳有線のほうで、内部で積み立てられる積立金で対応しようということで、今、秋芳有線のほうとも調整をしておるところであります。

ただし、それは23年度については現在の積立金で対応できるという見込みを立てておりますが、24年度については、24年度1年分を運営していくについては、相当なその経費がかかるというふうに考えておりますので、24年度末までサービスを続けるのか、それともそれより早く、十分な周知期間あるいは山口ケーブルへの加入の移行期間を考えながら、市の負担、あるいは現在の秋芳有線の加入者の負担とのバランスも考えながら、最終的な告知放送以外のサービス停止時期については決定する必要があるというふうに考えております。これについては、早急に協議、決定し、そして地域の方に十分な周知を図った上で、この秋芳有線の今後の、最終的に告知機能を残すというほうにもっていくことが、非常に重要であるというふうに考えています。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 河本議員。

10番（河本芳久君） ありがとうございます。この有線テレビ加入によって、有線放送をもう加入しないという、そういう方が増えていったときには、料金引き下げが何らかの影響を多く及ぼすんじゃないですか。その辺は現状としてどうですか。

議長（秋山哲朗君） 田辺部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 先ほどお答えしましたように、秋芳有線の告知機能については当面残しておくという方針を出しております。

告知機能を残すということは、山口ケーブルのほうに加入される方も、引き続き秋芳有線のほうにも加入を続けていただきたいという考えを持ってまして、両方加入されるに当たっては、秋芳有線は1,500円、そしてまた山口ケーブルのほうでも月々の使用がかかりますので、負担を軽減するということから1,500円を1,000円にするということでもあります。最終的に告知機能だけを残した場合に

は、この1,000円についてどうかというところを十分に検討する必要があるかと思えます。告知機能だけで1,000円というのはちょっと高いということは言えるというふうに考えております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 河本議員。

10番（河本芳久君） 秋芳地域の市民の方が不安になられるのは、有線の電話機、それから告知の、いわゆる放送の施設、これは各家庭に、加入した者は貸与されておる。そのときに、もう一応加入を取りやめるということになると、電話機のほうは返納しても、いわゆる告知関係の放送の施設はそのまんま残しておくという形になるかと思えます。その辺のこの周知徹底、やはりどうなっていくんだろうかという、住民の不安もございませぬので、方向性が出たらしっかりその辺の周知徹底を図ってほしいということでございませぬ。これ要望です。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第3号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第12、議案第4号美祢市報酬及び費用弁償条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませぬか。岡山議員。

2番（岡山 隆君） この議案第4号につきましては、先般市長のほうから御報告がありましたけれども、市の財政に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理などについて監査を実施するという重要な責務を担っているということで、代表監査委員のこの方針に関して言及がありました。

この件に関しまして、実際これ書いておりますけど平成21年度の実績に対してその執務時間が2.2倍になっているということと、週3回ってかなりの日数で出てるなど、そのように思っております。それで、その中で特に財政援助団体や指定管理等の監査対象を拡大していく。私は、他市ではまだ一般会計とか特別会計、特会ぐらいを監査してますけれども、ここまで監査を入れていくちゅうのはあんまり多くはないと私は思っております。今回そういったところまで監査をされて、財政を本当に美祢市として健全化していこうと、この姿勢は、私は、非常に大切なことと思っております。実は、それをやっておって、なぜこの低額の報酬が、7万9,

000円ですか、なぜついてきたのかと。他市では、私が知ってるところ、15万以下っちゃうのはいないです。執務は非常に多い。なぜこういったことになってしまったか。もうとっくの昔に15万ぐらい最低でもあげておかななくちゃならない状況であって、おくれた原因ちゃうのはどういったことがあったんでしょう。この辺について説明していただきたいと。(発言する者あり)

議長(秋山哲朗君) ちょっと待って。 波佐間総務部長。

総務部長(波佐間 敏君) 只今の岡山議員の御質問ですけれど、現在の7万9,000円がどういった理由でそういうふうに制定されて、改正されてこなかったかという経緯につきましては定かにはわかりませんが、旧美祢市の監査委員の報酬を参考に、合併後も引き続いて監査委員の報酬として定めたということでしょうけれど、他市との均衡を図るということはとても大切なことですが、他市がそういうふうに監査委員の月額報酬を定めておられるということを十分に把握してなかったということもあると思いますけれど、なかなか難しい答弁ですが、正直なところ、過去この7万9,000円を制定し、その後引き上げなかったという御回答はなかなか難しいものというふうに考えてます。

議長(秋山哲朗君) ちょっと待ってください。萬代議員、この関連質問ということですかね。(発言する者あり)どうぞ。

5番(萬代泰生君) 今その金額、月額が少ない理由についてお尋ねになって、なかなかお答えづらい、ということのようでございますけれども、私は所属がこの総務企業のほうでございますので、今すぐっていうことじゃないんですが、先ほどの提案説明の中で県内他市の非常勤代表監査委員の報酬月額に比して著しく低額であると。従ってその均衡を図るためというふうな提案説明ございました。従って、これは、委員会のほうで結構でございますので、多分この議案を出されるに当たっては、他市の状況は十分に把握した上での提案だろうと思います。他市の状況が確認できるように、委員会のほうで結構ですから、その比較表を御提示いただきたいということのお願いです。

以上です。

議長(秋山哲朗君) 確かにこの議案につきましては、総務企業委員会に付託される予定であります。委員会において今言われたような資料のほうは提出されて、委員会のほうで審議したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

岡山議員。

2番（岡山 隆君） そういう意味では理解できると思います。そういうことで、実際その辺については前もってこういう形で資料が出ておれば、非常に皆さんも納得することと思っております。

それで、非常に、今言いました財政援助団体や指定管理ということで、そういったところをさらにまた監査していくとなると、非常にまだもっと執務時間が長くなってくるんじゃないかと。他市じゃここまでやってないですよ。この財政援助団体といっても、指定管理は結構、30何ぼ、それだけでもあってもチェックせんにやいけん。財政援助団体、これもまず指定管理30何ぼある。財政援助団体、簡単にいうとこれが幾らぐらいあるんか、ちょっとこの辺のお話しできますかね。

議長（秋山哲朗君） 西山監査事務局長。

監査委員事務局長（西山宏史君） 只今の岡山議員の御質問にお答えいたします。

財政援助団体の数は、実は今現在正確なところは把握しておりません。財政援助団体等っていうのが非常にたくさんありまして、美祿市から交付金が今恐らく数百にわたると思うんですけども、いろんなその団体に交付金が出ております。広い意味でとらえますと、それらは皆すべて財政援助団体等に当たります。監査委員による監査であります、それらすべてに対して監査をしていただくわけにはまいりませんので、例えば、1箇所につき100万円以上、その補助金的なものが出ているかとか、あるいは当該団体のその財源の中でその美祿市が占めるウエートが高いかどうかとか、そういうことを判断いたしまして、平成22年度につきましては補助金を交付しておる先、あるいはその指定管理者としてその活動していただいている団体について、対象を20件程度に絞りまして、監査をしていただいております。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） 財政援助団体、商工会とかいうのはたしか1,000万ぐらい入ったと思いますけれども、当然そういったところとか、社会福祉協議会、そういったところをきちっと、今後私はきちっと監査されて財政に対しては問題がないかということ、今後、私は、ちゃんと対応してくれると、そのように思っております。

それで、特に時間が今後監査かかるということで、私は、一般会計とか特会とか

それぞれの会計がありますけれども、そこを監査の委員がばっと入っていくに当たって、その部署その部署で、実際その部署の課題と問題点、先に出して、今後どうあるべきか、そこまで各所属部署が出しとったら、監査来ても、相当時間の短縮が、私は、できるんじゃないかと思ってます。だから、そういったことを今後、そこまで監査対応の、各部署の対応をしていくことが、その執務時間も短くなるし、そういった点を監査することはより監査がしやすくなると私は思っておりますので、どうかそういった点についても、今後しっかりと御検討していただきたいということをお願いして質問を終わります。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 波佐間部長。

総務部長（波佐間 敏君） 只今岡山議員言われましたように、監査時間の短縮ということも含めて、職員のほうも監査を受ける立場として情報提供なり決算についての事前の準備をしっかりとやっていきたいというふうに考えてます。

監査事務局のほうも昨年度から、監査を受ける監査様式等を精査され見直されて、また改めて様式等刷新されましたので、去年は職員のほうが、それに、初めての体験ですので対応できなかった面もあるかと思えますけど、ことしは2年目ということで、それに順応させていきたいというふうに考えてます。

それから、先ほどの最初の御質問で余り的確な御回答ができませんでしたけれど、合併前から引き続いて監査委員報酬をそのまま引き継いだということを申しますと、合併の意義と申しますか、特に人件費の削減ということが大きな命題にもありましたように、合併に伴いそれぞれの人件費を据え置くていう、さらには縮減していくというのが世の流れでありましたので、しかも財政の健全化、緊縮化というのがその当時の流れでもありますので、人件費を引き上げるということはなかなか難しい状況にもあったということでございます。このたびは、執務実態に即して、勤務時間が相当数、倍増するというので、改めて報酬条例の改正を提案したという状況でございます。

以上です。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第4号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第13、議案第5号美祢市税条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第5号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第14、議案第6号美祢市児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はございませんか。安富議員。

22番（安富法明君） 2点ばかりお伺いをいたします。

児童クラブの位置の変更ということなんですが、学校からかなり遠くなるような気がします。利用者について、今利用している児童です。どういうふうな状況なのか、それから将来的にどういうふうな傾向があるのか。

それから、場所については、児童クラブ、児童館ですか、こういったものがどういう箇所が適当であるというふうに判断をされておるのか、その2点についてお伺いをします。

議長（秋山哲朗君） 佐々木地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（佐々木彰宣君） 安富議員の質問にお答えいたします。

利用者についての件でございますが、現在8名の登録者数がございます。将来的には、恐らく現状維持かというふうには考えております。長期の休暇につきましては、利用者が増員される傾向にはございます。

それともう1点の場所についての判断でございますが、場所的には学校にやはり近いところが一番ベストなところではないかと考えております。なるべくやはり学校に近いほうが、学校が終わりまして、その児童クラブのほうに寄っていただくということで、学校に近いところのほうがベストというふうに考えておりますが。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 安富議員。

22番（安富法明君） 最近、市民の方、まあ、すべてとは言いませんけれども、何か情報が速いって言いますか、そういうふうなものがあるみたいなんです。要は、児童クラブですよね、この適正の場所が果たして今の、現状では学校からどうせ、何と申しますか、変わるところがあんまり変わらないんで、特にそのことをもって

距離が遠くなるってということには当たらないっていうふうに思うんですが、これを前の、デイサービスセンターって言いますか、その場所ですから、その施設の有効利用ってことの話が届くんです。もう少し、あれだけの施設があるんだから、あるいは当初保育園つくるときに保育所とそういうふうな施設を一体化してっていうふうなことで補助金もらってつくってるんですが、もったいないんじゃないか、もっと有効な活用方法があるんじゃないか、ただ単にその施設があいたから、じゃあ、児童クラブ、児童館にしようじゃないかっていうんじゃないか、ちょっと、何て言いますか、もったいないんじゃないかというような話が既に届くんです。

もう一つは場所の問題なんですが、例えばこういうふうな話も来るんです。秋吉小学校ですから、秋吉小学校のすぐ下に八重の市営住宅があるんです。そこに公費で集会所がつくられてます。結構立派な集会所です。戸数もあるからってことなんだろう。例えば昼間はそういうところあいてるんだから、かえってあいうところにきちっと話をして昼間使わせていただくとかっていうふうなことしたほうがいいんじゃないかとか、結構皆さん考えておられる。私は聞いて、ちょっとあれですけどもなるほどなっていうふうに思うわけです。ですから、一つは施設の有効利用、でその有効利用に当たって、今そういう児童クラブをそこへ持っていくってということは、当面有効活用を図るような手段がないということだろうと思うんですが、その辺の判断をされた理由と、あと児童クラブについての場所の問題についても、もうちょっと広く、そういうふうな集会所とかを昼使わせていただくとかっていうふうな検討とかっていうのは今後できないものか。もう一度お伺いをします。
議長（秋山哲朗君） 佐々木課長。

市民福祉部地域福祉課長（佐々木彰宣君） 安富議員の御質問にお答えいたします。

市といたしましては、現在の保育所、そして保育所と併設しております地域子育て支援センター、それとこのたび移設いたします児童クラブを一体的な児童の施設として、児童福祉施設として活用していきたいというふうな考えを持っております。従いまして、今現在の秋吉保育所の建っております施設につきまして、児童施設ということで活用していきたいと、こういうふうに考えております。

そして、今後になりますけど、そういった入所可能な事業等ありましたら、関係機関と協議いたしまして、入所が可能かどうか、そういったものは検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 安富議員。

22番（安富法明君） 一応議案として出された以上、なかなか執行部の答弁では、そういうふうなところかなあとは思いますが、今の課長の答弁では、要するに児童関係の施設としてあそこ使うんだということが一つあります。じゃあ、今までそういうふうな補助事業受けて、使用目的て言いますか、一応補助金も返し終えたからってということかもしれませんけれども、目的以外にもうなってもいいっていうか、まあ、目的以外になるってちょっとおかしいのかもしれませんが、そういうこと。でも施設は十分なデイサービスに利用できるような施設がある。で、もし仮に今後そういうふうな希望、あるいは状況になったときに、思いますのが、結局こういうふうな条例を出さないと一々変わらないわけですから、なかなか物事が動かないっていうふうなのが気になるんです。ですから、できれば私がお答え欲しいのは、今後、要するに、高齢化の時代ですから、デイサービス等についても要望が出てきて、そういうふうな施設をまた使うような事態になったときには、やはり躊躇せずにそういうふうな有効活用っていうふうなことを考えていただけるっていうことがいいんじゃないかと思うんです。そういう答弁がいただきたかった。児童クラブのほうについては、またほかの施設と言いますか、そういったところでも十分できるんじゃないか。将来的には、利用者、子供さんも減少傾向にあるんじゃないかっていうふうなことも伺っています。ですから、できりゃあ一度こういうふうな形で、そこに児童クラブを移したからっていうのではなしに、あくまでも、使える十分な施設があるのであれば、本来の目的でそういうふうな状況になれば使っていく用意があるということの答弁はできないものでしょうか。

議長（秋山哲朗君） 安富議員、この委員会そこまで答弁要りますか。それかもしか、所管の委員会、たしか教育民生だと思えますけども、そこでやるという方法もありますけど、今、最後の答弁まで要りますか。はい。

22番（安富法明君） お任せをいたしましょう。

議長（秋山哲朗君） 所管委員会がありますし、もしも答えられる範囲内で答えるのであれば、ちょっと、せっかくですから答えていただきたいと思えますけども。佐々木課長の、まあ、そういう御意見があるということですから、しっかりまた委員会ではもっともっと深めていただきたいと思えますけども。（発言する者あり）

あっ、そうですか。村田市長。

市長（村田弘司君） 安富議員、非常に地元の市民の方のお気持ちを酌まれた御意見だろうというふうに思います。

我々市にとりまして御高齢の方も大事、そしてこれから我々と一緒に担っていただく子供さん方も大事でございます。その辺を踏んまえた上で、いかにこの公の施設を使っていくのがいいかということは、そういうふうな視点に立って、合理的なもの、そしてその地域のためになるように考えさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（秋山哲朗君） いろいろな意見があつてしかるべきだと思います。しっかり、その委員会のほうで審議をしていただきたいというふうに思います。

そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第6号は、所管の委員会へ付託いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。大変お疲れでございました。

議員の皆様は、午後2時より第1、第2会議室において全員協議会を開きますので、お願いをいたします。

午後1時45分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成23年6月10日

美祢市議会議長

秋山 哲嗣

会議録署名議員

大中 清

”

南日 彰夫